

対象となる派遣労働者の範囲（派遣先で別表 1 に掲げる業務に従事する従業員）

以下の従事者

【他に分類されない運搬・清掃・包装従事者】

【その他の製品製造・加工処理従事者（金属製品）】

【金属熱処理工】

【金属プレス工】

【製品検査（金属）】

【荷造作業員】

【産業廃棄物収集作業員】

【軽作業員】